

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

国

国の長期ビジョン:2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

国の総合戦略:2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

地方人口ビジョン:各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略:各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

情報支援

〇「地域経済分析システム」

- 各地域が、産業・人口・社会インフラなどに関し必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し対処できるよう、国は「地域経済分析システム」を整備。

＜地方公共団体の戦略策定と国の支援＞

- 地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進。
- 国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開。

人的支援

〇「地方創生人材支援制度」

- 小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐役として派遣。

〇「地方創生コンシェルジュ制度」

- 市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任。

財政支援

〇「地方版総合戦略」の策定・実施の財政的支援

緊急的取組

経済対策(まち・ひと・しごと創生関連)

〇地域住民生活等緊急支援のための交付金(仮称)

地方創生先行型の創設

地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に創設。地方版総合戦略の早期かつ有効な策定・実施には手厚く支援。対象事業は、①地方版総合戦略の策定、②地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業。メニュー例:UIターン助成金、創業支援、販路開拓など。

地域消費喚起・生活支援型

メニュー例:
プレミアム付商品券
低所得者等向け灯油等購入助成
ふるさと名物商品・旅行券 等

27年度

総合戦略に基づく取組

〇国:27年度を初年度とする「総合戦略」を推進。

〇地方:国の総合戦略等を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、施策を推進。

28年度以降

総合戦略に基づく取組

〇総合戦略の更なる進展

新型交付金の本格実施へ

- 〇地方版総合戦略に基づく事業・施策を自由に行う
- 〇客観的な指標の設定・PDCAによる効果検証を行う

税制・地方財政措置

- 〇企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置
- 〇地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保 等